

令和5年度事業計画

昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻や円安により令和5年度も建設資材等の高止まりが予想され、建設業にも大きく影響すると見込まれます。また、設計労務費単価は連続して引き上げられていますが、政府の賃上げ要請や週休2日でも減収とならない賃金アップが必要となっており、その対応が課題となっています。さらに、令和6年4月から建設業に適用される時間外労働規制等への対応も喫緊の課題となってきました。

令和5年度における県の県土整備部所管公共事業関係予算は約551億円と11.1%の増となっています。これまでの防災・減災、国土強靱化の各種取組を進捗させるとともに、昨年8月の大雨災害からの早期復旧や、幹線道路をはじめとする交通・物流ネットワークの強化に取り組むとされており、その確実な執行が求められます。

また、県では、ゼロ債務負担行為や繰越明許費の設定、繰越承認時期の前倒しなどを進めており、春先の工事量は一定程度確保されていますが、今後も施工時期の平準化について、その状況を注視していく必要があります。

一方、本県建設業においては、技術者・技能者の高齢化や少子化による工業高校の定員減、若年労働者の減少及び離職率の高止まりが継続しており、建設労働者の不足は顕著となっています。これに加えて令和6年4月から建設業で適用される時間外労働規制等により、労働力の確保や労働生産性の向上が、企業の存続を左右する最重要課題となっています。

このため、担い手の確保及び育成については、コロナ禍で制約を受けていた高校生・大学生を対象とした各種事業を実施するとともに、子供を含めた一般県民向けの建設業のイメージアップ事業や求職者に対する情報発信、そして会員企業の人材育成のための新入社員研修や施工管理技士試験講習会など各種研修・講習会を開催し、担い手確保・育成の取り組みを進めていきます。

また、労働環境の是正、週休2日の実施が建設業にも求められていることから、当協会においても国・県・市町村と共同で実施している現場閉所「週休二日制促進 DAY」について、令和5年度は第2第4土曜日に拡大して進めて参ります。併せて、生産性向上のためのi-ConstructionなどDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する必要があることから、ICT施工講習会など会員のDXを推進するための研修・講習会を開催すると共に、工事情報共有システム(ASP)の提供や生産性の向上に資する情報

も積極的に発信していきます。建設キャリアアップシステム（CCUS）については、引き続き国、県等の動向や運営する建設業振興基金からの情報を注視していきます。

さらに、令和3年度、4年度と本県でも大規模な災害が発生し、建設業が「地域の守り手」であることの重要性が認知されつつあります。この役割を将来にわたって担っていくためには、さらなる施工時期の平準化、地域間格差の是正や地元企業への優先発注とともに、地域経済を支えるインフラ整備や老朽化対策など、将来にわたる本県の建設事業の確保について、国や県及び国会議員などと意見交換や提言・要望活動を行なって参ります。

これらの施策を実施するため、青森県建設業協会は、青森県の建設業が将来にわたって発展し、建設業に携わる人々が誇りを持って仕事ができるよう、常置委員会や青年部の活動を通じて建設業の様々な課題の検討を行い、理事会等を適宜開催し状況を説明するとともに、本部支部が一体となり、国や県等の行政機関や全建や東北建設業協会連合会等関係機関や国会議員とも密接に連携して事業に取り組みます。

1. 事業計画

(1) 会議

- (イ) 理事会（支部長会議を含む）は年8回以内
- (ロ) 評議員会は年2回以内
- (ハ) 監事会は年2回以内
- (ニ) 各種委員会は年3回以内

(2) 連絡協議、意見交換

- (イ) 国、県等の関係官公庁との連絡協議
- (ロ) 国、県等の関係官公庁との意見交換
- (ハ) (一社)全国建設業協会との連絡協議
- (ニ) 東北建設業協会連合会、東北経済連合会との連絡協議
- (ホ) 日本原燃(株)、電源開発(株)等との連絡協議

(3) 調査研究、提言及び要望

- (イ) 働き方改革に基づく、働き方改革関連法の調査・研修等
- (ロ) 週休2日制普及キャンペーンの実施及び促進のための調査、研修等
- (ハ) 担い手三法に基づく事項の調査・研修等

- (ニ) ICT施工など生産性の向上のための調査・研修等
 - (ホ) 若年建設労働者確保対策及び雇用改善対策についての調査・研修及び事業の実施
 - (ヘ) 建設業イメージアップのための研究、研修及び事業の実施
 - (ト) 国、県等の関係官公庁への提言、要望の実施
 - (チ) その他建設業の課題に対する調査、研修等
- (4) 研修、講習事業
- (イ) 交通誘導員研修等の実施
 - (ロ) 新入社員研修等の実施
 - (ハ) ICT施工などの研修等の実施
 - (ニ) その他経営労務・技術向上に関わる研修及び協賛

2. 啓発指導、受託事業

- (1) 関係団体、報道機関との情報交換
- (2) 建設業退職金共済事業、法定外労災補償制度、前払保証事業、第3者賠償責任補償保険の加入促進活動及び受託事業の実施
- (3) (一財)建設業振興基金等の事業実施
- (4) 工事情報共有システム（ASP）事業の実施
- (5) 就職前準備研修等東日本建設業保証(株)の事業の実施
- (6) 「土木系人財県内定着プロジェクト」に係るインターンシップ事業
- (7) 「株式会社青森県建設会館」、「青森県公共工物品質確保安全施工協議会」、「青森県アスファルト合材協会」及び「青森県土木施工管理技士会」の事業受託

3. 栄典及び表彰関係

- (1) 叙勲及び国家褒章並びに全国建設業協会等の表彰に関する事項
- (2) 優良事業所及び優秀従業員、職員の表彰に関する事項

4. 各種申請、建設系廃棄物マニフェストの頒布並びに関係資料の配布